平成２５年（フ）第５００号
愛知県豊田市上原町西山118番地１　上豊田コーポ加知106号、前住所愛知県日進市藤枝町前田５番地１　エルシエロ日進天空の館313
債務者　吉田　友明
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　広有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４４号
愛知県知立市東栄１丁目55番地
債務者　能見紀代子
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１２６号
兵庫県尼崎市元浜町５丁目71番地
債務者　中西　浩美
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１６７号
埼玉県蓮田市東２丁目６番25号　セピアハイツ101号
債務者　田口　俊英
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井合　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１８９号
埼玉県鴻巣市箕田1427番地９
債務者　鳥居　松美
1　決定年月日時　平成26年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４０１号
茨城県水戸市見川３丁目899番地の１
債務者　櫻井　直美
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島千華夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第３７２号
愛知県犬山市大字犬山字西古券125番地10
債務者　服部　実
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２９８号
愛知県小牧市郷中１丁目181番地　ＴＣビル小牧301号
債務者　遠山　潤一
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３２号
長崎県長崎市坂本２丁目９番41―101号、旧住所長崎市寄合町２番15号　万平ハイツ401
債務者　坂田真由美（旧姓三浦）
1　決定年月日時　平成26年３月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１６号
長野県塩尻市大門八番町６番15号
債務者　洞　健一
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小岩井弘道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１９号
長野県飯田市八幡町2070番地１
債務者　桐生康之助
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦美佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第３１３号
愛知県瀬戸市白山町１丁目39番地の１
債務者　鈴木美千代
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３６４号
佐賀県神埼市脊振町鹿路3971番地
債務者　池田　朋子
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　優理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６３号
岐阜市上材木町374番地１ブライトリブイト一901号室
債務者　中野　雅彦
1　決定年月日時　平成26年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１４号
岩手県奥州市胆沢区小山字北笹森108番地３アパートメント310　１―２―Ａ号、前住所岩手県一関市山目字館68番地199
債務者　金須　研二
1　決定年月日時　平成26年３月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２６年（フ）第１６号
岩手県奥州市胆沢区若柳字稲荷105番地　ケアホーム胆沢、旧住所岩手県奥州市水沢区真城字北塩加羅34番地１　ユニオンハイツⅡ棟12号室
債務者　三浦みち子
1　決定年月日時　平成26年３月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２６年（フ）第８号
福島県いわき市常磐湯本町天王崎１番地の159　和田ビル301
債務者　石井　康弘
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
福島地方裁判所いわき支部